1 はじめに

(1) 2012 年度自己点検・評価(「2011 年度報告書」の作成) 基本方針

学則第1条第2項,大学院学則第2条第2項,法科大学院学則第3条及び明治大学専門職大学院学則第3条の規定に基づき,教育・研究の水準と質の維持・向上を図るため,自己点検・評価を実施した。この「2011年度自己点検・評価報告書」の評価対象期間は、2010年4月から2012年3月までの1ヵ年間である。

自己点検・評価の対象となる範囲、分野、評価項目等は、7年毎の認証評価申請 に対応するため、大学基準協会の設定する点検・評価項目を基準とした。

自己点検・評価の方法は、まず大学基準協会の設定する点検・評価項目毎に目的・目標を設定し、これに対する現状の実績、進捗度・達成度・水準等を点検・評価し、その結果を「効果が上がっている点」及び「改善すべき点」として記述することとした。この点検・評価の結果、明らかとなった課題に対し、「将来に向けた発展計画」を明記するが、この発展計画を次年度の年度計画の策定に活用することで、PDCAサイクルを回している。

また,本年度の自己点検・評価では,昨年に引き続き,大学基準協会から認証評価結果として指摘された事項,助言事項に留意して点検・評価し,適切な発展計画を計画している。

各学部等報告書について、法科大学院認証評価の対象となる法科大学院、経営系専門職大学院認証評価の対象となるグローバル・ビジネス研究科及び会計専門職研究科、公共政策系専門職大学院認証評価の対象となるガバナンス研究科については、それぞれの認証評価に準じた形式の報告書とした。

(2) 認証評価の受審及び評価結果

本学は,2007年度に,学校教育法第109条定める認証評価機関による評価を大学 基準協会に申請し,評価の結果「大学基準に適合している」と認定された。

本学では 1991 年の大学設置基準の改正を受けて, 1992 年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し, 評価する」ことを学則に規定する等, いち早く自己点検・評価に取り組み, 1997 年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。定員割れや財務改善を求められる大学が存在する中で, 今回の評価結果で, 勧告事項をなくして適合認定されたことは, 本学の実態が第三者から見ても評価できるものであったと言える。

ただし、2007年の認証評価では12項目について助言を受け、また問題点の指摘もあった。この事実を真摯に受け止め、これまでの教学改革に加えて、助言事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、『改善アクションプラン(3ヵ年計画)』制度を構築している。大学の責務として、指摘された問題点を一つひとつ確実に改善し、教育・研究の質を維持・向上に努めるものである。

なお、大学基準協会の定めにしたがい、助言を受けた項目については「改善報告書」をまとめ、2011年7月に大学基準協会へ提出した。

(3) 2011 年度自己点検・評価報告書の作成にあたって

「2011 年度自己点検・評価報告書」は、2014 年度受審の認証評価に向けて下記の2点に留意して作成した。

① 根拠資料の標記方法の統一

大学基準協会が示した根拠に基づく客観的な点検・評価(エビデンスマネジメント)の重要性に対応するため、記述の根拠となった資料の名称を「5. 根拠資料」欄に資料番号を付して列記するとともに、本文中に、どの根拠資料に基づく記述かわかるように、資料番号を記載し、参照箇所等を記述した。

② 「評価」の記述内容の精査

評価の記述内容を,評価項目に沿った記述に精選していくことを目的に,大学 基準協会の示す「評価に際し留意すべき事項」の達成度の部分を参照し,効果の 上がっている事項・改善する事項を確認した。

③ 評価文化の醸成

自己点検・評価ニューズレター「じこてん」の発行を継続し、自己点検・評価 の必要性を啓発すると同時に、自己点検・評価実務担当者説明会において、全学 的な評価文化の醸成に努めた。

(4) 2010 年度「評価委員会」評価結果に対する進捗状況(1年目)

2010年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は、①教育理念とカリキュラム編成との関係の明確化、②国際化拠点大学へのさらなる進展、③全学的な教養教育、国際教育、学際教育プログラムの整備と実践、④大学院における研究者の養成について、⑤わかりやすい自己点検・評価の実践と改善状況の公表、⑥大学経営に有意な人材の育成、⑦教育研究経費と人件費のバランスの確保であった。

- ① 教育理念とカリキュラム編成との関係の明確化については、全学的な検証を 具体的に検討するには至っていない。
- ② 国際化拠点大学へのさらなる進展については、特に以下の点について取り組んできた。
 - ア. グローバル人材育成システムの構築を目指し,2012年度に文部科学省における補助金事業に申請し,次の2件のプログラムが採択された。「大学の世界展開力強化事業」、「グローバル人材育成推進事業(タイプB:特色型)」である。さらに、国際大学との大学間連携事業の一環として、立教大学とともに「大学間連携教育推進事業」に申請し、採択を受けた。合計3件の補助事業では、多くの学生がグローバルな視野を獲得し、世界で活躍できるコミュニケーション能力の育成や、国際機関や海外企業への就職支援が期待できる。
 - イ. 海外留学生数の増加と学生の語学力の向上のため,2012 年度から,本学の留学制度(協定校留学又は認定校留学)によって留学する学生に対し,返還

義務のない給付型の2種類の助成金「明治大学学生外国留学奨励助成金」を増額支給することとした。1点目は、留学経費助成金として30万円以内を助成する。2点目は、留学授業料助成金として、授業料相互免除の協定がない協定校の授業料を、本学授業料と同額を上限として助成するものである。

- ウ. 外国人留学生と日本人学生が交流できる宿舎については、民間企業と提携 し、狛江インターナショナルハウスのような、借上げ方式による物件の確保 を検討している。
- エ. 就職キャリア形成の一環としての留学制度,国際化プログラムの体系化を 推進する取組みとしては,「国際キャリア特論ー留学のすすめ」として学部間 共通総合講座を設置している。ここでは,キャリア形成のための留学につい ての認識を高めることを目的としている。
- オ.より多様な異文化交流の推進については、タイに設置したサテライトオフィスで、現地の大学と共に単位相互認証を伴う短期プログラムや交換留学などの共同教育プログラムの実施を計画している。
- ③ 全学的な教養教育,国際教育,学際教育プログラムの整備と実践については,「学部間共通総合講座」や「学部間共通外国語講座」の実施により,学部や文理の枠を超えた学際的授業を提供することにより,学生の学問的視野を広げ,学修意欲を喚起することに役立てている。
- ④ 大学院における研究者の養成については、博士後期課程の科目に「プロジェクト系科目」や、研究・知財戦略機構の下に設置されている「インスティチュート」における先端的研究成果を大学院教育に活用、また、文部科学省補助金事業の「組織的な大学院教育改革推進プログラム」を支援することで、大学院博士後期課程における若手研究者育成機能を強化した。しかし、懸案である大学院における英語コースの開設は、博士後期課程では先端数理科学研究科、専門職学位課程のガバナンス研究科のみに留まっており、国際的に活躍する研究者養成には課題となっている。
- ⑤ わかりやすい自己点検・評価の実施について、次のとおり対応している。 完成年度を迎えた新設学部、新設研究科の志願状況や終了後の進路状況、またその研究組織が生み出した成果については、2010年度に理工学研究科新領域創造専攻、情報コミュニケーション学研究科、教養デザイン研究科の修士課程が完成年度を迎え、各自己点検・評価委員会にて毎年点検・評価を行い、状況把握に努め、報告書を作成している。また、海外大学との協定に基づく諸活動の効果については、国際連携機構や各学部において実施されており、毎年の自己点検・評価で点検・評価を行っている。

文部科学省等からの補助金交付期間が終了した各種プログラムについては, 所管部署にてプログラム継続の有効性を検証し,必要に応じ大学予算でその後 も実施している。

⑥ 大学経営に有為な人材の育成として、体系的に大学経営の幹部、管理者、専門職を育成する仕組み整備の必要性を指摘されたことについては、人事制度改革プロジェクトチームが、職員に求める人材像を明記した答申書を理事長へ提

出され、2011年度から新しい人事評価制度の運用が始まった。

⑦ 帰属収入における教育研究経費と人件費のバランスの確保については、消費 収支の長期的な均衡を図るため 2012 年度には増収策・支出削減策を検討する 委員会を設け、改善に向けて着手する予定である。

(5) 2009 年度「評価委員会」評価結果に対する改善進捗状況(2年目)

2009 年度評価委員会の評価結果として、明治大学自己点検・評価規程第 17 条に基づく改善を指摘された事項は、①国際化拠点大学へのさらなる進展、② I Tメディアを活用した教育の質向上と教育内容の積極的公開、③大学院教育の質向上と大学院学生への教育支援の充実、④就職キャリア形成支援と特色化と就職実績の向上、⑤職員人事制度の改善、⑥中長期にわたる施設計画の策定、⑦自己点検・評価による大学改革の推進であった。

- ① 国際化拠点大学へのさらなる進展については、特に以下の点について取り組んできた。
 - ア. 国際連携機構や学部等において海外の大学と協力協定書や学生交流の協定 の締結を急速に進めており、海外協定校数は、2012 年 1 1 月現在 202 校で、 昨年(2011 年 9 月現在)と比べ 46 校増加している。今後も海外協定校数は 増加傾向にある。
 - イ. 本学の研究成果や諸活動を海外に発信していくために,2011 年度は海外発信委員会にて英文校閲(28件)や論文の翻訳(3件),海外学術雑誌への投稿・掲載(6件),書籍の翻訳(3件)などの支援を行った。
 - ウ. 海外留学の前提となる学生の語学力の向上を図るべく,国際教育センターが中心となり,1か月の夏季海外語学研修・春季語学研修を実施している。なお,国際教育センターでは海外の大学での英語研修,ドイツ語研修,フランス語研修,中国語研修,韓国語研修,スペイン語研修を実施しており,内容の多様化と参加機会の拡大を図っている。その結果,海外派遣学生数は,2010年度の467名から2011年度には764名に,また外国人留学生は,2010年度の1,013名から2010年度には1,126名にそれぞれ増加した。各学部においても独自の海外交流事業を実施するほか,国際日本学部ではセメスター制度を導入するなど,海外との交流の活性化に資する制度の整備を推進している
 - エ. 留学生宿舎については、和泉インターナショナルハウス(交換留学生用 61 室、招聘研究者用 7 室)の他、狛江市の民間施設を借り上げ、「狛江インターナショナルハウス」として外国人留学生と日本人学生の混住形式の宿舎(40 室)を確保している。
- ② I Tを活用した教育の質向上と教育内容等の積極的公開については、電子シラバスやポータルサイト機能を備えた学習支援システム「Oh-o!Meijiシステム」を利用して、学生と教員間のコミュニケーションを図り、学習への興味や理解度を深める取組みを行っている。また、専門職大学院ガバナンス研究科では、講義をビデオ撮影し履修者がインターネット配信で視聴できるシステムを

導入している。さらに、iTunes U やその他の動画配信システムから、本学の講義やシンポジウムなどを世界に向けて積極的に発信している。

③ 大学院教育の質向上と大学院学生への研究支援の充実については、研究者としての力量向上に資するため、2010年4月より「助教」制度を導入し、2012年7月現在24名が採用されている。

また、専門職大学院による企業・自治体等との連携は、ガバナンス研究科においてはマレーシア政府やJICA (国際協力機構)、JICE (財団法人日本国際協力センター) との連携により、2011 年度は 16 名の外国人留学生を受け入れた他、自治体からの派遣学生を受け入れている。グローバル・ビジネス研究科、会計専門職研究科では、企業からの寄付講座の開設や、特別セミナーの開催等を通じて連携を図っている。

- ④ 就職キャリア形成支援の特色化と就職実績の向上については、学部学生の就職実績の少ない企業への就職や人文・社会科学系大学院修了予定者が専門知識を活かせるシンクタンクや経済団体、国際機関等へ就職させることも重要で、そのため、就職キャリア支援センターでは支援行事の一つであるOB・OG懇談会に当該企業、団体、機関等に就職した本学出身者を招き、学生からの質問に答えている。2010年度は、それら企業等への就職実績は未だ少ないものの、人文・社会科学系大学院終了予定者の専門知識を活かすことのできる独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)、独立行政法人国際協力機構(JICA)に勤務する本学出身者をOB・OG懇談会に招いた。当該企業をインターンシップ先として確保することや学内講演会に招くことについては、調整を続けている。
- ⑤ 職員人事制度の改善については、人事制度改革プロジェクトチームからの答申書に基づき、事務組織の専門性向上と業務の効率化、人材育成を目的とした新人事制度への移行を目指し、2011年度から新人事評価制度を運用している。⑥ 中長期にわたる施設計画の策定については、施設現況の他、長中期にわたる施設更新予定が作成されているが、評価委員会からの指摘にあったキャンパスでの統一的なデザイン計画については着手されていない。
- ⑦ 自己点検・評価による大学改革の推進については,2010年度末に「明治大学グランドデザイン 2020」を策定し、本学が実現すべき具体的なミッションをグランドデザインとして示している。自己点検・評価制度については、2012年度から第2期「改善アクションプラン」を実施し、改善の進捗を管理する。また、点検・評価結果を大学HPに公表するとともに、「明治大学自己点検・評価ニューズレター『じこてん』」を通して、大学評価の動向や手法について分かり易く解説を加えている。

(6) 2008年度「評価委員会」評価結果の改善進捗状況(3年目)

2008 年度評価委員会の評価結果として,明治大学自己点検・評価規程第17条に基づく改善を指摘された事項は,①教育理念・目標の検証,②グランドデザインの策定,③教育・研究の国際化の推進,④教育・研究の質向上のための取組みの促進,

- ⑤学生生徒等納付金に依存しない財源の確保であった。
 - ① 教育理念・目標の検証については、権利自由・独立自治という建学の精神を 具体的に表現する「『個』を強くする大学」という教育目標に基づく教育実践が、 本学の教育課程でどのように反映されているか、建学の精神を具現化した人材 が育成されているのか等、グランドデザイン起草策定ワーキンググループや学 長スタッフ会議で検討し、2010年度末に「明治大学グランドデザイン2020」 を公表した。

また,正課外教育では,学生部による M-Navi プログラムにおいて建学の精神を意識したプログラムが企画され,大学への帰属意識の醸成が図られている。このプログラムでは,参加学生に対するアンケートを実施して,目的の達成度の点検を行い,改善に繋げている。

② グランドデザインの策定については、①で述べたとおりである。2011年度はその検証方法についての検討を開始した。③ 教育・研究の国際化の推進については、(4)の②及び(5)の①をご参照いただきたい。

大学院の教育・研究の国際化政策として、大学院経営学研究科とマレーシア 工科大学とのダブルディグリー・プログラムが 2010 年度から実施されているほか、海外大学とのダブルディグリー・プログラムについて、審議を進めている。 また、2009 年7月に設置した海外発信支援委員会は、研究成果の海外発信力を 高め、実績を上げている。

- ④ 教育・研究の質向上のための取組みの促進については、教育開発・支援センター内に設置されているFD専門部会において、授業アンケート結果の組織的な活用を検討し、他大学と連携した方策を模索した。
- ⑤ 学生生徒等納付金に依存しない財源の確保については、教育改革支援プログラム(GP)獲得支援や、科学研究費補助金獲得支援等を行った。2012年度は大型GPを3件獲得し、科研費採択率も向上するなど、成果を上げている。

GPの獲得・推進支援としては教育開発支援本部が中心となり、積極的に取組の発掘を行ない、財政的支援を行っているが、採択件数を増やすには、更に人的支援も必要であるため、引き続き大学全体で支援体制を検討する。また科学研究費補助金の申請に向けては、研究・知財戦略機構が中心となり全教員が取り組むように働きかけを行うとともに、採択率を増加させるために、申請書類作成に関するサポート体制の強化を図った結果、2011年度の新規採択率が全国平均28.7%のところ、本学は35.2%であり、成果を上げている。